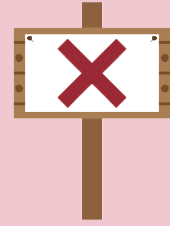


# ふとう さべつてき とり あつか れい だいはりょうてき ごうりてき はいりよ れい 不当な差別的取扱いの例・代表的な合理的配慮の例

## ふとう さべつてき とり あつか れい 【不当な差別的取扱いの例】

- 障がい（しょうがい）を理由（りゆう）に窓口（まどぐち）対応（たいおう）を拒否（きよひ）する
- 障がい（しょうがい）を理由（りゆう）に、対応（たいおう）の順序（じゆんじよ）を後回（あとまわ）しにする
- 障がい（しょうがい）を理由（りゆう）に、書面（しよめん）の交付（かうふ）資料（しりよ）の送付（そうふ）パンフレット（ぱんぷれっと）の提供（ていきよう）等を拒む（こぼ）
- 障がい（しょうがい）を理由（りゆう）に、説明会（せつめいかい）シンポジウム（しんぽじうむ）等（な）への出席（しゅつせき）を拒む（こぼ）
- 事務（じむ）・事業（じぎょう）の遂行（すいこう）上（じょう）特に（とく）必要（ひつよう）ではない（な）にもかかわらず（な）障がい（しょうがい）を理由（りゆう）に、付き添（つきそ）い者（しや）の同行（どうこう）を求め（もと）るなどの条件（じょうけん）を付（つ）けたり、特に（とく）支障（しじやう）がない（な）にもかかわらず（な）付き添（つきそ）い者（しや）の同行（どうこう）を拒（こぼ）んだりする
- 「障がい（しょうがい）者（しや）不可（ふか）」「障がい（しょうがい）者（しや）お断（ことわ）り」と表示（ひょうじ）・広告（こうこく）する
- 試験（しけん）等（な）において合理的（ごうりてき）配慮（はいりよ）を受けた（う）ことを理由（りゆう）に、試験（しけん）結果（けつが）を評価（ひやうか）対象（たいしやう）から除外（じやがい）したり評価（ひやうか）に差（さ）をつける
- 本人（ほんにん）を無視（むし）して、介助（かいじよ）者（しや）・支援（しえん）者（しや）や付き添（つきそ）い者（しや）のみに話（はな）しかける



## だいはりょうてき ごうりてき はいりよ れい 【代表的な合理的配慮の例】

- 困（こま）っていると思（おも）われるときは、まず（まづ）は声（こゑ）をかけ、手伝（てづだ）いの必要（ひつよう）性を確（たし）かめてから対応（たいおう）する
- 目的（もくてき）の場所（ばしよ）までの案内（あんない）の際（さい）に、障がい（しょうがい）者（しや）の歩行（ほこう）速度（そくど）に合（あ）わせた速度（そくど）で歩（あ）いたり、前後（ぜんご）・左右（さゆう）・距離（きょり）の位置（いち）取り（ど）について、障がい（しょうがい）者（しや）の希望（きぼう）を聞（き）いたりする
- 障がい（しょうがい）の特性（とくせい）により、頻繁（ひんぱん）に離席（りせき）の必要（ひつよう）がある場合（ばあい）に、会場（かいじやう）の座席（ざせき）位置（いち）を扉付（とがら）近（ふきん）にする
- 筆談（ひつだん）・読み上げ（よみあげ）・手話（てわ）など障がい（しょうがい）の特性（とくせい）に際（あ）じたコミュニケーション（しゆだん）手段（しゆだん）を用（もち）いる
- 意思疎通（いしそつう）のために絵（え）や写真（しやしん）カード（かーど）ICT機器（ICTきき）（タブレット（たぶれっと）端末（たんまつ）等（な））等（な）を活用（かつよう）する
- 入学（にゅうがく）試験（しけん）において、別室（べつしつ）受験（じゆけん）時間（じかん）延長（えんちやう）読み上げ（よみあげ）機能（きんごう）等（な）の使用（しよ）を許（きよ）可（か）する
- 支援（しえん）員（いん）等（な）の教室（きやうしつ）へ入室（にゅうしつ）や授業（じゆぎやう）試験（しけん）でのパソコン（ぱんそん）入力（にゅうりよく）支援（しえん）等（な）を許（きよ）可（か）する
- 取引（とりひき）・相談（そうだん）等（な）の手段（しゆだん）を、非対面（ひたいめん）の手段（しゆだん）を含（ふく）めて複数（ふくすう）用意（ようい）する
- 精算（せいさん）時（じ）に金額（きんがく）を示（し）す際（さい）は、金額（きんがく）が分（わか）るよう（よう）にレジスタ（れじ）ー（た）又は（また）電卓（でんたく）の表示板（ひょうじばん）を見（み）やすい（み）よう（よう）に向（む）ける（か）みなど（な）か（え）紙（か）等（な）に書（か）く（え）絵（え）カード（か）等（な）を活用（かつよう）する等（な）して示（し）すよう（よう）にする（しめ）
- お金（かね）を渡（わた）す際（さい）に、紙幣（しはい）と貨幣（かへい）に分（わ）け、種類（しゆるい）毎（ごと）に直接（ちよく）手（て）に渡（わた）す
- 重症（じゆうじやう）心身（しんしん）障がい（しょうがい）や医療（いりやうてき）的（てき）ケア（けあ）が必（ひつ）要（よう）な方（かた）は、体温（たいおん）調整（ちやうせい）がで（お）きない（な）こと（こと）も多（おほ）い（い）ので、急（きゆう）な温度（おんど）変化（へんか）を避（さ）ける（さ）配慮（はいりよ）を（おこな）う



だいはりょうてき じれい きやうせい きやういふ いりやう しやくば こうきやう こうつう きんゆう きかん いんしよくてん  
代表的（だいひょうてき）な事例（じれい）のほか（ほか）、行政（ぎやうせい）、教育（きやういふ）、医療（いりやうてき）、職場（しやくば）、公共交通（こうきやう こうつう）、金融（きんゆう）機関（きかん）、スーパー（すーぱー）・飲食（いんしよくてん）店（てん）などで、  
ていきやう おう ごうりてき はいりよ ていきやう とく く ていきやう たいせつ  
提供（ていきやう）するサービス（さーびす）に際（さい）じた合理的（ごうりてき）配慮（はいりよ）の提供（ていきやう）に取（と）り組（く）むこと（こと）が大切（たいせつ）です（す）。

### だ い じ ぎ の わん し じ ゃう し や き ほん け い かく 「第4次宜野湾市障がい者基本計画」

ぎ の わん し だ い き じ ゃう ふ じ し け い かく お よ ぎ の わん し だ い き じ ゃう じ ふ じ し け い かく  
「宜野湾市第5期障がい福祉計画及び宜野湾市第1期障がい児福祉計画」

へい せい ねん が つ さ く て い が い じ ゃう ばん  
平成30年3月策定 概要版

は つ こ う ぎ の わん し ふ じ し す い し ゃ ん ぶ し ゃう ぎ ぶ じ かく  
発行：宜野湾市 福祉推進部 障がい福祉課

てん 901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1 電話：098-893-4411